

国営諫早湾干拓事業潮受堤防の開門に関する要請書

2010年1月8日

農林水産大臣 赤松 広隆 殿

有明海のノリ養殖漁業の保護に関する要請

よみがえれ！有明訴訟原告団・弁護団

国営諫早湾干拓事業の潮受堤防締め切りから12年が経過し、累積する漁業被害のなかで、早期開門を望む声は漁民の悲痛な叫びとなっており、1日も早い開門の実現が望まれています。

昨年末から現在にかけ、佐賀県南西部では養殖ノリの大規模な色落ち被害に見舞われています。この色落ち被害発生直前である昨年12月21日から29日の間に、潮受け堤防の南北両排水門から合計4回、1回につき50万トンの量の調整池の汚濁水が有明海に排出されており、今回のノリの色落ち被害の原因が、調整池からの大量排水にあると強く疑われます。

調整池を潮受け堤防で締め切っている以上、調整池内の淡水を有明海に排出し続けなければならない、このような被害は今後も継続的に起こると言わざるを得ません。

昨日、佐賀県のノリ養殖漁業者ら約300名（漁船約100隻）は、有明海で海上抗議デモを行い、国及び長崎県に対して、過度の排水をやめることや、常時排水能力の強化を求めました。

今、求められているのは、有明海でこれ以上の漁業被害が生じることを防ぎ、漁民の廃業や自殺などの悲劇を繰り返さないための緊急の対策です。

そこで、貴省に対して、以下の要請をいたします。

記

- 1 今期のノリ養殖終了後、直ちに潮受け堤防南北両排水門を開放し、調整池内に海水を導入すること。
- 2 調整池からの大量排水を直ちに中止すること。
- 3 ノリの色落ち被害の原因究明と再発防止に真摯に取り組むこと。

以上